

おおよど 7月



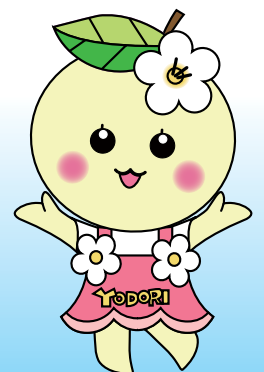
Community information of Oyodo
2015 July No.507



Contents

7月は差別をなくす強調月間……	2
後期高齢者（長寿）医療保険……	4
介護保険だより……	6
議会だより……	7
TOWN NEWS ……	12
けんこうガイド……	14
図書館インフォメーション……	20
information ……	25

七夕飾りの準備！
みんなのお願いごとが
叶うといいペアー♪



町マスコットキャラクター
よどりちゃん

「人権のまち」づくりを



7月は差別をなくす 強調月間です

大淀町では7月を、人権侵害を許さず、住民が安心して暮らせる社会を築くことを確認しあうための期間として位置付けています。期間中、各種の啓発活動や町民集会などの取り組みを行っています。町民のみならずには、この取り組みにご理解いただきますとともに、みんなが互いに認め、支えあえる「人権のまち」づくりを進めましょう。

人権侵害、差別事象が あとを絶ちません

近年、インターネットや携帯電話を使い、人々の差別心を煽ったり、特定の個人を誹謗中傷するなどの書き込みがあつてを絶ちません。いじめ、虐待、DV（配偶者や恋人など親しい間柄における暴力）をはじめ、部落や外国人、障がい者、在日外国人に対する差別言動などの人権侵害も深刻です。

差別や人権侵害は、人に想像以上の精神的・肉体的苦痛を与えます。地域ぐるみで人を大切にする町、「人権のまち」づくりを進めましょう。

人権を

確かめあうことから

残念ながら、私たちは人に対して辛く当たったり、不用意な一言で心を傷つけることがあります。もちろん、逆に傷つけられる場合もあります。

だからこそ自分の人への接し方や行動を冷静に振り返ったり、相手の立場や気持ちを思いはかることが必要です。また、差別や人権侵害を受けた時や、見聞きした時は「それは人を傷つけますよ。」という指摘も大切です。

そのためには、心の余裕とちよつとした勇氣が必要ですが、こつとした日常の積み重ねこそが「人権を確かめあう」ことであり、自分も人も大切にすることなのです。

毎月11日は

人権を確かめあう日



本町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切にするまちづくりをめざしています。「11日」に限らず、常に互いの人権が守られているか、確かめあいましょつ。

認めあえる

人権のまちづくりを

「人権のまち」とは人が大切にされるまちです。住民どうしが互いに認め合い、つながりあえるまちです。

子ども「いじめ」や高齢者の「孤独死」が社会問題となって久しくなります。その大きな要因として地域社会の崩壊が指摘されていますが、一人ひとりの心の中から、他者への思いやりが失われてきた結果だとも言われています。

自分を認め、他者を認めることが人とのつながりを生み、それがあたたかい地域社会をつくりまふ。認めること、つながることから本当の意味の「人権のまち」「明るく住みよいまち」が実現できるのではないでしょうか。

- 「差別をなくす強調月間」を機に、以下のごことを提起します。みんなで「住み良いまち」の実現をめざしましょう。
- ① 差別の現実を知らう。
 - ② 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
 - ③ 自分を知り、自分を認め、自分を変えることを心がけよう。
 - ④ 差別に気づく感性を育てよう。
 - ⑤ 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。
 - ⑥ 互いに支えあえる人のつながりを作ろう。

7月は差別をなくす強調月間

人どうしが認めあえる

てんいち先生



この欄や人権についての
ご意見を募集しています。

町役場 人権住民課

人権施策推進室

MAIL : jinken@town.oyodo.lg.jp

差別をなくす町民集会

人権尊重の明るいまちづくりをめざすことを目的に開催します。
ぜひご参加ください。

■日時

7月11日(土)

受付 午前9時

開会 午前9時30分

■場所

町文化会館 あらかしホール

■内容

・大衆演劇「劇団さむらい」公演

・展示 人権啓発ポスター、

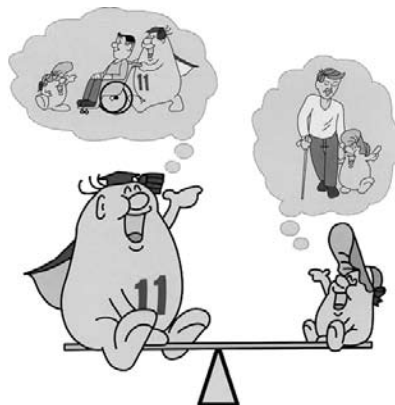
園児・小・中学生による平和への願いを込めたメッセージ等

■問い合わせ先

町役場 人権住民課 人権施策推進室(内線127)



人権相談を受け付けています



町では人権相談窓口を設置しています。人権に関する心配事等がありましたら、お気軽に相談してください。

なお、相談内容によっては、県内各種機関・団体と連絡を取りあって対応させていただきます。

■問い合わせ先・相談窓口

町役場 人権住民課

人権施策推進室(内線127)

後期高齢者(長寿)医療保険



◆後期高齢者医療保険の保険証が更新されます



現在お持ちの保険証は、有効期限が7月31日です。8月1日からご使用いただける保険証を7月20日ごろに「簡易書留」で郵送します。

8月1日以降、医療機関にかかるときは、有効期限が「平成28年7月31日」となっていることをお確かめのうえ、新しい保険証を提示してください。

なお、有効期限の切れた保険証は、町役場ほけん課窓口へ返却していただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。

※ 広域連合より一括の発送となるため、被保険者一人ひとりに郵送されます。

◆後期高齢者医療保険料が決定しました

7月は後期高齢者医療保険料の決定月です。被保険者のみなさんに、平成27年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。

※ 一世帯分の通知書を同一封筒にまとめて送付します。

保険料は特別徴収(年金天引き)または普通徴収(納付書または口座引落)により納付していただきます。

普通徴収の期別は、第1期(7月末)～第8期(翌年2月末)の8回となります。

保険料 平成27年度の保険料は、下記の計算方法により算出されます。

被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。(※ 所得割額は前年所得に基づき算出します。)

均等割額
44,700円

+

所得割額
基礎控除(33万円)後の総所得金額×8.57%

=

一人あたりの保険料
(限度額57万円)

◆保険料の軽減

均等割額の軽減 世帯主と同一世帯内の被保険者の総所得割額に応じて、均等割額が軽減されます。

基礎控除(33万)を超えない世帯のうち、 世帯内の被保険者全員が、年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	9 割
世帯内の被保険者全員と世帯主の所得が基礎控除33万円を超えない世帯	8.5 割
基礎控除33万円+26万円×世帯の被保険者数	5 割
基礎控除33万円+47万円×同一世帯内の被保険者数を超えない世帯	2 割

※ 上記の軽減措置を受けるには、税法上の申告義務がない人(障害年金、遺族年金等受給者、被扶養者および所得のない人)であっても、町役場税務課窓口で所得の申告をする必要があります。

所得割額の軽減 被保険者の所得に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額が58万円以下の人 (年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下の人)	5 割
---	-----

被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減措置

所得割額は課されず、均等割額が9割軽減されます。

■対象 会社の健康保険や、共済保険などの被扶養者であった人

※ 国民健康保険、国民健康保険組合に加入していた人は該当しません。

所得割額	均等割額軽減割合
負担なし	9 割

※ すでに、後期高齢者医療制度に加入されている人についても、制度加入直前に被用者保険の被扶養者であった場合は、引き続き軽減措置が適用されます。

■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線130)

福祉医療助成制度 受給資格証の更新

本町では、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。受給資格証の更新が必要な人には**7月中旬**に案内文書と書類を送付しますので、必要事項を記入し、町役場ほけん課に提出してください(郵送可)。

申請後に所得の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。なお、乳幼児医療費助成制度の受給資格者については、申請時から義務教育(小学校)就学前までの期間の受給資格証を交付していますので、更新は不要です。
 ※ 本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たす人は、医療費の自己負担額の助成を受けることができますので、町役場ほけん課へ申請してください。

○医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を必ず提示し、3割(義務教育就学前児童は2割、70歳以上は1割)の自己負担額を一旦支払ってください。約3カ月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。なお、保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。

- ※ 1 県外で受診した場合は申請が必要ですので、町役場ほけん課へ領収書を持参してください。
- ※ 2 医療機関の窓口での支払いが困難な場合は、相談してください。
- ※ 3 保育所、幼稚園、小学校、中学校でのけがについては、各校園等において加入している日本スポーツ振興センター災害給付制度での給付となり、福祉医療費助成の対象外となります。該当の場合は、学校、園等へ申し出てください。

助成制度名	対象者	一部負担金
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前までの乳幼児	通院：1カ月につき 500円
子ども医療	小・中学生(入院のみ) ※ 該当の場合は申請が必要となります。	入院：1カ月につき1,000円
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人	※ 14日未満の入院の場合は1カ月につき500円 ※ 身体障害者手帳3級の人については、医療費の自己負担額から定額一部負担を引いた残りの金額の半分か助成されます。
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親と18歳未満の児童およびこれに準じる人	
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳、またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当している人	

■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線130)

平成27年度国民年金保険料 免除申請の受付開始

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料が免除される制度があります。(ただし、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。)

申請を希望する人は、年金手帳と印鑑を持参してください。なお、平成27年1月1日時点で本町に住民票のない人は、所得を確認できる「課税(非課税)証明書」が必要となります。

平成25年12月31日以降で離職・退職した人は、退職(失業)による特例免除の申請ができますので、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者離職票」の写し、共済組合加入者であった人は、「退職辞令書」の写しをお持ちください。

- ※ 1 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。
- ※ 2 保険料の免除を受けず保険料が未納のまま、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族年金が受けられない場合があります。
- ※ 3 所得要件の審査は市町村民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

○過去2年まで遡^{さかのぼ}って免除申請できます

過去2年(申請月の2年1カ月前の前月分)まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

■問い合わせ先 ・大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531
 ・町役場 ほけん課(内線134)





教 介 護 保 険 だより

な る ほ ど

■問い合わせ先 町役場 ほけん課(内線131)

○ 「平成 27 年度介護保険料決定通知書」の送付について

65 歳以上の人(第 1 号被保険者)に、今年度の介護保険料決定通知書を 7 月上旬に発送します。この通知は、今年度における介護保険料の納付金額(年額)のお知らせですので、ご確認ください。

なお、納付方法が普通徴収の人は、第 1 回目の納付期限が 7 月 31 日となっていますので、納め忘れのないようご確認ください。

○ 「負担割合証」の送付について

介護保険サービスの利用者負担割合は原則 1 割ですが、8 月 1 日から、所得が一定以上ある 65 歳以上の人については、負担割合が 2 割に変更となります。

現在、要介護(要支援)認定を受けている人全員に、7 月上旬に負担割合証を送付します。

介護サービスを利用するときは、被保険者証と負担割合証の 2 枚を一緒にサービス提供事業所や施設へ提出してください。

■利用者負担割合の要件

利用者負担割合				
要介護(要支援)認定を受けている第 1 号被保険者	本人の合計所得金額が 160 万円以上	下記以外の場合		2 割
		同一世帯の第 1 号被保険者の年金収入 + その他の合計所得	単身の場合、280 万円未満	1 割
			2 人以上の場合、346 万円未満	1 割
本人の合計所得金額が 160 万円未満			1 割	

○ 「負担限度額認定証」の更新申請について

介護保険負担限度額認定は、毎年 7 月 31 日が期限のため、8 月以降も引き続き利用を希望する場合は更新申請が必要です。現在、負担限度額認定を受けている人には、6 月下旬から更新のご案内を送付しています。

なお、認定証の交付を受けるためには、生活保護等を受給されている人を除き、以下の要件を満たしている必要があります。

■認定証の交付要件

- ① 本人、本人が属する世帯の世帯員および配偶者が市民税非課税
- ② 本人および配偶者の預貯金等の資産の額の合計が 2,000 万円以下 (配偶者がいない場合は本人の預貯金等の資産の額の合計が 1,000 万円以下)



※ 申請書を提出いただいた場合でも、認定基準に該当しないときは負担限度額認定証の交付はできません。

○ 「誤嚥にナらん！体操」のあらかしテレビでの放送開始のご案内について

高齢者に多い誤嚥性肺炎の予防を目的に、あらかしテレビにて 5 分程度の健康体操を放送しています。

この体操は、食物や異物を気管内に飲み込んでしまうこと《誤嚥(ごえん)》による肺炎の発症事例が高齢者に多いことを背景に、奈良県健康長寿共同事業により開発されたオリジナル体操です。

体操自体は 5 分程度と短く、手軽に行うことができます。動きもさまざまな運動の要素から作られており、楽しく行うことができますので、無理なく、自分のペースで体操を行ってみてください。

介護保険制度の改正に伴い、8 月から一部制度が変わります。詳細については、町役場ほけん課介護保険係までお問い合わせください。

議 会

だより

平成27年町議会第2回定例会

平成27年町議会第2回定例会が、6月8日(月)から6月12日(金)まで開かれ、次の議案が議決されました。その概要を掲載します。

議 決 事 項

予算の繰越等の報告

- 平成26年度大淀町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 平成26年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 平成26年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成26年度大淀町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 平成26年度大淀町土地開発公社決算書及び平成27年度大淀町土地開発公社計画書の報告について
- 平成26年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び平成27年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

予 算 の 補 正

- 平成27年度大淀町一般会計補正予算(第1号)

そ の 他 の 議 案

- 和解に応ずることについて

意 見 書

- 乳幼児医療費助成制度等の地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書(否決)
- 介護従事者の処遇改善を求める意見書
- 日本を海外で戦争する国にする「戦争法案」を廃案にすることを求める意見書

そ の 他

- 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

税に関するお知らせ

7月は固定資産税第2期の納期です

固定資産税第2期の納期は、7月31日(金)までです。納期内に納めましょう。

納税には安心・便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替の申込用紙は、町内の金融機関に備え付けていますので、納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、直接金融機関にてお申し込みください。

全期	4月30日
第1期	4月30日
第2期	7月31日
第3期	9月30日
第4期	11月30日

平成27年度の
固定資産税の納期限

■問い合わせ先
町役場 税務課
(内線113)

家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の实地調査を行っています。調査の対象は平成27年中に完成した家屋で、固定資産税の課税の基礎額を決定します。対象となる家屋には、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。

また調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査日はこちらで設定しますが、希望の日時があれば前もってご連絡ください。調査の時間は約40分程度で、調査の際には、建物図面をご用意願います。ご協力をお願いします。

○取り壊し家屋は手続きを

平成27年中、またはそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届(町役場税務課で)の手続きを必ずしてください。



戦没者等のご遺族のみなさんへ

第10回特別弔慰金が支給されます

■特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債が交付されます。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母・②孫・③祖父母・④兄弟姉妹
※ 戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。



■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期限

平成30年4月2日まで

※ 請求期限を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

※ なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

■請求手続き・問い合わせ先 町役場 福祉課(内線118)

民間事業者のみなさんにも マイナンバー(社会保障・税番号)制度がはじまります

○平成27年10月から

マイナンバー制度の開始により、国税庁から法人番号が通知されることとなっています。法人番号とは、設立登記法人、国の機関、地方公共団体のほか、これら以外の法人または人格のない社団等で「給与支払事務所等の開設届出書」など、国税に関する法律に規定する届出書を提出することとされているものに対して付番される13桁の番号です。(法人番号は、法人の支店等や個人事業主には付番されません。)

法人番号の通知後、付番された団体(一部を除く)の商号または名称、本店または主たる事務所の所在地、法人番号の基本情報はインターネットを通じて公表される予定です。

国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」の特設サイト(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>)では、法人番号に関する詳しい情報が掲載されています。

○平成28年1月から

民間事業者においても、従業員等に係る税務関係や社会保障関係の手続きで、マイナンバーを取り扱う必要があります。マイナンバーの取り扱いにあたっては、事業所として適切な安全管理措置が求められています。

マイナンバー制度に関する民間事業者の情報については、内閣官房のマイナンバーホームページ(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/#c02>)、政府広報オンライン(<http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/corp/>)にて掲載されています。

■問い合わせ先

- ・マイナンバー制度全般について(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178
午前9時30分~午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ※ 通話料がかかります。
- ・大淀町でのマイナンバー制度運用について 町役場 総務課(内線203)

火遊び・花火による火災の防止

夏は、花火のシーズンですが、取り扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも、右記のことに注意しましょう。

■問い合わせ先

奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎0747-52-1199



- ①子どもだけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日は花火をしない。

平成26年度の情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

■情報公開制度

平成26年度の情報公開の請求件数は、16件ありました。16件の情報公開請求に対する実施機関の決定内容は、全部開示が6件、部分開示が5件、非開示が5件となっています。

実施機関の決定内容については不服申立てをすることができ、実施機関に対して不服申立てがあった場合は町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申立てに対する決定を行います。なお、平成26年度の不服申立ての件数は0件でした。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	平成23年6月大淀町議会第2回定例会以降の〇〇の本会議における一般質問の防災に関する会議録	部分開示	⑩	なし	議会
2	・平成26年6月11日大淀町議会第2回定例会本会議(一般質問)会議録 ・平成26年6月13日大淀町議会第2回定例会本会議会議録	全部開示	—	—	議会
3	平成21年度桧垣本地内排水路改修工事の文書	非開示	⑩	なし	町長
4	平成23年度吉野平で〇〇が行った2つの道路工事で、工事完了後の支払いがわかる文書	部分開示	②	なし	町長
5	・平成26年9月8日大淀町議会第3回定例会本会議(一般質問)会議録(〇〇の一般質問に関する部分の会議録) ・平成26年9月16日大淀町議会第3回定例会決算予算審査特別委員会会議録(〇〇の予算書外の質問に関する部分の会議録) ・平成26年9月18日大淀町議会第3回定例会本会議会議録(〇〇の再開冒頭の発言部分の会議録)	全部開示	—	—	議会
6	平成25年6月11日大淀町議会第2回定例会本会議(一般質問)会議録(〇〇の一般質問に関する部分の会議録)	全部開示	—	—	議会
7	平成22年1月から平成25年12月までの入札結果(建設産業課)	全部開示	—	—	町長
8	〇〇の平成25・26年度農薬使用実績報告書および水質検査場所	部分開示	②	なし	町長
9	・平成26年12月9日大淀町議会第4回定例会本会議(一般質問)会議録(〇〇の一般質問に関する部分の会議録) ・平成26年12月11日大淀町議会第4回定例会予算審査特別委員会会議録(〇〇の予算外の質問に関する部分の会議録)	全部開示	—	—	議会
10	吉野郡町村議会議長会総会資料(平成26年度)	部分開示	②	なし	議会
11	平成21年4月からの入札結果(建設産業課)	全部開示	—	—	町長
12	平成26年に〇〇が行った大淀町役場前の道路工事に係る道路工事許可証の控え	非開示	⑩	なし	町長
13	平成21年度以前の吉野平〇〇前付近道路の〇〇以外が行った工事箇所の仕様書または構造物の写真	非開示	⑩	なし	町長
14	〇〇前付近道路の〇〇が行った工事(平成21年契約)以降に同地で行われた工事の入札結果	非開示	⑩	なし	町長
15	〇〇が行った吉野平の道路工事に係る仕様書	部分開示	⑦	なし	町長
16	・〇〇が行っている水質検査に関して町へ提出している文書(平成25・26年度) ・「要綱」に定める農薬の使用実績報告書および水質検査場所(平成25・26年度)	非開示	②	なし	町長

※ ②：条例第7条第2号(個人に関する情報) ⑦：条例第7条第7号(事務執行支障情報)
⑩：条例第10条(不存在文書) ※ 条例とは、大淀町情報公開条例のことをいいます。

■個人情報保護制度

平成26年度の保有個人情報開示請求件数は、3件ありました。3件の保有個人情報開示請求に対する実施機関の決定内容は、部分開示が1件、非開示が2件となっています。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申立	実施機関
1	第三者が請求した〇〇に係る戸籍謄抄本交付申請書(平成23年6月～)	部分開示	②	なし	町長
2	〇〇に係る予防接種台帳	非開示	不存在	なし	町長
3	〇〇に係る戸籍の交付申請書(平成25年4月～)	非開示	不存在	なし	町長

※ ②：条例第14条第2号(個人に関する情報) ※ 条例とは、大淀町個人情報保護条例のことをいいます。
※ 町立大淀病院の診療情報の提供に関する取扱要綱に基づく開示請求は含みません。

■問い合わせ先 町役場 総務課(内線203)

避難行動要支援者名簿を 作成します

大淀町では、災害時に自力で避難することが難しく、特に支援を必要とする人を「避難行動要支援者」として、名簿の作成に取り組んでいます。

この名簿は、災害時の避難支援に役立てるためのものです。が、平常時から消防署や警察署など（避難支援等関係者という。）へ渡すことで、事前に一人ひとりに適した支援方法を検討でき、災害時の避難誘導や安否確認が的確に行えるようになります。

平常時から避難支援等関係者へ名簿の情報を渡すには、本人の同意が必要となることから、名簿登録対象の人に、名簿情報提供のための同意書を7月中旬に送付します。

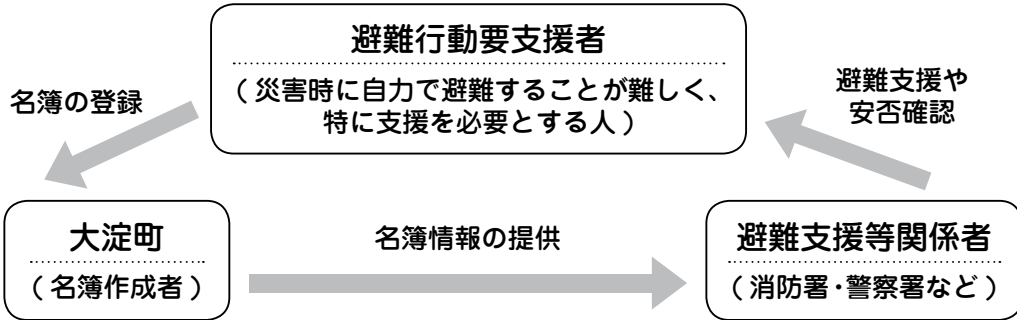
名簿登録対象のみなさんには、この内容をご理解いただき、災害に備えるためにも同意書の提出をお願いします。

■名簿登録対象者

- ① 65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ② 介護保険で要介護認定3から5を受けている人
- ③ 身体障害者手帳の1級または2級の手帳を所持している人（内部障害のみで該当する者を除く）
- ④ 療育手帳のA1またはA2の判定を受けている人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳の1級の手帳を所持している人
- ⑥ 町の生活支援を受けている難病患者

■問い合わせ先

町役場 福祉課（内線118）



おおよどの魅力再発見 15

吉野川分水のはじまり

吉野川の川面がきらきらと美しい季節。今回はこの川の水をめぐるエピソードを紹介します。

下流域にある大淀病院を過ぎて、その西側の吉野警察署から、道向かいにあるスロープを降りると、吉野川をせき止めた水門が見えてきます。この水門は、川の水を取り込む施設で、「下流域頭首工」と呼ばれています。昭和四十九（一九七四）年に完成しました。水門の端に設けられた魚道（階段状になった魚の通り道）も、アユなどの川魚が吉野川を行き来するために、なくてはならない施設です。

ところで、取り込まれた水はどうなるのでしょうか。この水は六月から九月にかけて、専用の水路へと送られ、北方の山中でトンネルにもぐって、今木地区で再び顔を出します。そして、またトンネルを通過して山中をぬけ、大和盆地の各地へと流れていきます。これを「吉野川分水」と呼んでいます。

今から五十九年前、昭和三十一年（一九五六年）七月の試験通水で、吉野川の水がはじめて大和盆地に分水されました。現在の大和盆地の美味しいお米、豊かな農産物は、この国営の灌漑事業に支えられているのです。

吉野川分水は、奈良県の農業にかかせない吉野川の存在価値をアピールする、よいエピソードといえます。その一方で、ダム建設にともなう河川環境の悪化も懸念されています。世界的にも生物多様性の宝庫とされる吉野川ですが、これからは、より多くのみなさんに、吉野川の水をめぐる現状を知ってもらうことも大切ですね。



▶ 下流域頭首工と魚道

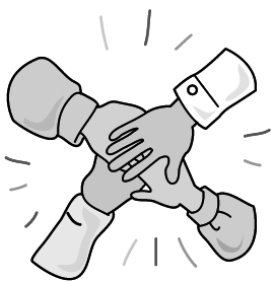
第65回 社会を明るくする運動 (7月1日～7月31日)

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

『社会を明るくする運動』の意義

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

本町においても、「差別をなくす強調月間」と並行して、関係機関・団体と緊密に連携しながら、地域に根ざした誰もが参加できる幅広い活動を展開し、人権が尊重され、すべての人が共に暮らせる明るい社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。



新たな運動名称

平成22年の第60回から、新たに、運動名称を『社会を明るくする運動』から犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」としました。これは今後、さらに地域に根ざした国民運動として一層の推進を図り、国民のみなさんご理解を深めていくため、運動の趣旨を分かりやすく表した運動名称としたものです。



行動目標

第65回『社会を明るくする運動』の行動目標は、
 ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
 ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
 となっています。

犯罪が発生しない地域社会を築きましょう

今日、急速な少子・高齢化と核家族化が進む中で、家庭・学校における教育機能の低下、社会の規範意識の希薄化、わが国において伝統的に犯罪を抑止する要因として機能してきた地域の社会の連帯機能の低下等が指摘されています。そこで、本運動においては、地域住民の連帯を強め、地域の犯罪や非行を抑制する力を増進するため、誰もが幅広く参加できる犯罪予防活動を展開し、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの立ち直りを助けることへの理解と参加を呼びかけることが重要であると思われまます。

今年度においても、7月1日(水)に関係機関・団体の協力のもと、町内の駅やスーパー等でパンフレットや啓発物品を配布し、本運動の呼びかけを行いました。

ちびっ子能楽体験 活動報告

町内の3小学校で能楽体験がありました。まず、能楽師の舞囃子からです。謡と舞を受け持つシテ方の足拍子が体育館の床に振動します。笛のピーツという刺激的な音、小鼓のボンボン、大鼓のカーンという音、太鼓の激しい連打、どれも迫力満点で、児童は食い入るように見つめていました。中には今まで目に耳にしたことがない不思議さから笑いだす子もいましたが、それも子どもの素直な受け止めです。

続いて、松垣本猿楽が能楽のお囃子の礎を築いたことやお雛様の五人囃子がまさに能楽であること、とんちで有名な一休さんがいたころに能楽がはじまったこと等の説明がありました。楽器のお話はどれも数百年以上前のものばかり。これからも能楽を次世代に引き継いでいくうえで、大切な道具具であるとのことでした。

また、シテ方の先生からすり足や悲しい時のしぐさを教わり、小鼓、大鼓、太鼓の体験では大きな声で掛け声をかけながら打つことができました。笛は力任せに吹いて頭がくらくらすると言い出す児童もいましたが、みんな講師のお話を良く聞いて、とても楽しそうに体験していました。

(ちびっ子能楽体験は宝くじの助成で実施しました。)



まちの話題

古代ロマンへ誘う道しるべ 県指定史跡・石神古墳に記念碑

奈良県指定の史跡・石神古墳(大岩)へと登る見学路の入口に、古墳の名を刻んだ石の記念碑が建ちました。

これは、大岩在住の栴田家から、土地所有者である奈良ロイヤルゴルフクラブに寄贈されたものです。寄贈者の一人、栴田慶知さんは、現在、大淀町の文化財ボランティア(文化財調査会)の一人として、町内の古墳の調査・保存・整備・活用にも参加されています。

石神古墳見学の際は、記念写真等にぜひご利用ください。



▲記念碑と
寄贈者の栴田さん

故 植田 五郎 氏に従五位 元川上村立井光小学校校長

本年4月にご逝去された元川上村立井光小学校校長、故植田五郎氏(岩壺)が従五位に叙されました。植田氏は、平成17年に瑞宝双光章を受章されており、生前の功績が称えられ、今回の位階の授与となりました。

植田氏は、昭和12年に大阪市で教職に就かれ、昭和21年からは主に大淀町内の小学校で教壇に立たれました。戦前の教育、そして戦後の平和教育の中で、常にスポーツマンシップの精神を大切にされました。また、昭和40年に東吉野村立八幡小学校の校長に就任されて以来、昭和53年に退職されるまで、各校の校長を歴任されました。

退職後は、民生委員や区長などの要職に就かれ、地域活動に尽力されました。

ここに故植田五郎氏のご生前のご功績を讃えるとともに、心からご冥福をお祈りいたします。



▶故 植田 五郎 氏

努力が実を結び全国へ！ 電卓競技の全国大会に出場

第62回全国高等学校珠算・電卓競技大会奈良県予選が5月30日(土)に奈良情報商業高等学校で開催され、大淀高等学校3年の東真穂さん(松垣本)が全国大会電卓競技個人の部奈良県代表に選出されました。同校からの電卓競技全国大会出場は、2年ぶり3回目になります。

普通科に籍を置く東さんは、商業科に通う他校の生徒に比べ学習時間も短く、2年生から電卓の勉強を始めるといって遅いスタートでしたが、本人の地道な努力と担当教諭の熱心な指導により、今回の代表選抜につながりました。

7月29日(水)に東京で開催される全国大会に向けて、東さんは「不安もありますが、代表として選ばれたからには全力を尽くしてがんばりたいです。」と話してくれました。



▶全国大会に出場する
東さん(右)と
指導担当の田中教諭

支団の枠を超えて交流 町スポーツ少年団 春季バレーボール大会

町スポーツ少年団主催の春季バレーボール大会が、6月14日(日)に旧大淀第一小学校体育館で開催されました。

この大会には、4支団から4チームが参加し、各チーム総当たりの予選リーグ戦、次いで決勝トーナメント戦が行われ、どの試合も白熱した試合が繰り広げられました。

◇大会結果 優勝 緑ヶ丘スポーツ少年団
準優勝 北野スポーツ少年団
第3位 下淵SAKURAスポーツ少年団



▲優勝した緑ヶ丘スポーツ少年団のみなさん

緑ヶ丘スポーツ少年団
キャプテン 菊仲 結愛さんのコメント

みんなで協力して優勝できてうれしかったです。次の大会も優勝します！私たちと一緒にバレーボールをしましょう！

大淀緑ヶ丘ファイターズが優勝 第12回大淀町長杯少年少女野球大会

第12回大淀町長杯少年少女野球大会が6月7日(日)・14日(日)の2日間、大淀健民運動場にて行われました。

この大会は、野球を通じて吉野郡内の青少年の健全育成および地域間交流の場として、更にお互いの親睦を深めるため、吉野郡内から8チームが参加しました。大淀町からは3チームが出場し、大淀緑ヶ丘ファイターズが見事に優勝されました。

決勝戦は、お互い引き締まった試合運びとなり、緊迫したゲーム展開の中、終盤に3点を得た大淀緑ヶ丘ファイターズが優勝されました。

◇主な結果

優勝 大淀緑ヶ丘ファイターズ(大淀町)

準優勝 吉野ヴィクトリー(吉野町)

最高殊勲選手 谷下 皇翔くん

(大淀緑ヶ丘ファイターズ)

敢闘賞 丸山 雄平くん(吉野ヴィクトリー)



▲優勝した大淀緑ヶ丘ファイターズのみなさん

接戦を制し頂点に 第7回少年少女野球大会

吉野郡子ども会育成者連絡協議会と吉野郡青少年指導員連絡協議会の共催により、第7回少年少女野球大会が5月10日(日)・17日(日)の2日間にわたり川上健民運動場で開催されました。

この大会は、野球を通じて吉野郡内の青少年健全育成並びに子どもたちの仲間づくりや交流の場として親睦を深めることを目的として、吉野郡少年野球連盟の協力のもと開催されています。今回は吉野郡内から8チームが参加し、接戦の多い白熱した試合が繰り広げられました。

◇主な結果

優勝 大淀緑ヶ丘ファイターズ(大淀町)

準優勝 下市阿知賀ブルースカイ(下市町)

最優秀選手賞 前 貴夫くん

(大淀緑ヶ丘ファイターズ)

優秀選手賞 坂東 蒼太くん

(下市阿知賀ブルースカイ)



▲優勝した大淀緑ヶ丘ファイターズのみなさん

せんとくんプレミアム商品券 7月1日から予約申込開始！！

県内の参加店舗で利用いただける、プレミアム率20%の商品券の予約申し込みを開始します。

■販売価格 1冊10,000円(12,000円分)

■販売冊数 36万冊

■予約期間 7月25日(土)まで

■利用期間 9月1日(火)～平成28年2月7日(日)

■申込方法 インターネットもしくは郵送による申し込み ※ いずれか一方、1回に限ります。

○インターネットの場合 ホームページの専用フォームから入力してください。

○郵送の場合 はがきに①希望冊数(5冊以内)・②郵便番号・③住所・④氏名・⑤引換店舗番号を明記して下記の住所にお送りください。引換店舗番号は、電話かホームページにてご確認ください。
〒539-0056 日本郵便株式会社 大阪北郵便局 奈良県プレミアム商品券予約販売事務局

■引換期間 9月1日(火)～13日(日)

※ 当選者にのみ8月下旬に引換はがきを送付します。

なお、商品券の引換残が発生した場合、繰り上げ当選があります。

この結果は、10月上旬に通知を予定しています。

■ご利用できる店舗(予定)

県内の商店街・スーパー・百貨店・家電量販店・飲食店・ホテルなど

※ 詳しくは、ホームページにてご確認ください。

■問い合わせ先

奈良県プレミアム商品券コールセンター

☎0742-88-2380 平日 午前10時～午後5時

☎http://www.p-shouhinken.com/nara/

☆お得情報☆

南部・東部地域限定で利用可能な25%のプレミアム付き商品券もあわせて発行します。こちらは、8月1日(土)から店頭にて販売します。対象地域や販売店舗等、詳しくはホームページをご覧ください。

Health Guide

けんこうガイド

町保健センター ☎ 0747-52-9403
 (健康増進課) FAX 0747-52-9404
 町ホームページからも申し込みができます。
<http://www.town.oyodo.lg.jp>

保健センター

健康相談の日

8月6日(木)です。

[乳幼児] 午前9時～午前11時
 身体計測や、保健師・栄養士による健康や育児についての相談を行います。
 [成人] 午後2時～午後4時
 尿検査・血圧測定・保健師や栄養士による健康についての相談を行います。

子育て

母子健康手帳は町保健センターで交付しています

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。印鑑を持ってきてください。

●子どもの健康診査

	実施日・受付時間	対象
4カ月児健康診査	7月16日(木)・午後0時45分～午後1時	H27. 2.17～H27. 3.11生まれ
	8月11日(火)・午後0時45分～午後1時	H27. 3.12～H27. 4.15生まれ
10カ月児健康診査	7月17日(金)・午後0時45分～午後1時	H26. 8.19～H26. 9.19生まれ
	8月18日(火)・午後0時45分～午後1時	H26. 9.20～H26.10.16生まれ
1歳6カ月児健康診査	7月31日(金)・午後1時15分～午後2時	H25.12. 1～H26. 1.31生まれ

※1 対象児にはお知らせを送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。
 ※3 4カ月・10カ月児健康診査では、午後1時から午後1時30分まで離乳食講座、講座終了後健康診査を実施します。健診を受ける人は、講座開始前の受付時間内に会場へ来ててください。健診は受付順です。

●予防接種

予防接種名	実施日	受付時間	対象児	
			今月通知する子	前の対象で受けていない子
4種混合 (百日せき シフテリア 破傷風 不活化ポリオ)	1期初回 (3回接種)	午後1時30分～ 午後1時45分	H27. 3.11～ H27. 4. 8生まれ	7歳未満の子
	1期追加		H26. 1.10～ H26. 2. 9生まれ	「1期初回」の接種を終了した 7歳6カ月未満の子
3種混合 (シフテリア 破傷風)	2期	午後1時30分～ 午後2時	H15. 4. 2～ H16. 4. 1生まれ	13歳未満の子
★要予約 不活化ポリオ	7月8日(水)	午後1時45分～ 午後2時		3種混合を接種し、不活化ポリオ(生・不活化合わせて、計4回)を規定回数終了していない子
★要予約 みずぼうそう	7月8日(水) ①・③ 7月15日(水) ①・② 7月29日(水) ①	①午前10時～ 午前10時30分 ②午後1時45分～ 午後2時15分 ③午後2時～ 午後2時30分	H26. 4.28～ H26. 5.29生まれ	1歳から3歳未満の子
B C G	7月15日(水)	午後1時30分～ 午後1時45分	H27. 1.11～ H27. 2. 8生まれ	1歳未満の子
麻しん風しん 混合	第1期	午後1時30分～ 午後2時	H26. 7. 1～ H26. 7.29生まれ	1歳から2歳未満の子
	第2期		H22. 1. 1～ H22. 4. 1生まれ	
日本脳炎	7月22日(水) 7月24日(金) 7月27日(月) 8月7日(金)	午前9時30分～ 午前10時		7歳6カ月未満の子 平成19年4月1日以前に生まれた人で、第1期(3回)または第2期(1回)を規定回数終了していない20歳未満の人
	8月3日(月) 8月4日(火)	午後1時30分～ 午後2時	H11. 4. 2～ H12. 4. 1生まれ	

※1 今月通知対象児には予防票を送付します。 ※2 料金は無料で、場所は町保健センターです。

※3 受付時間は予防接種の種類により異なります。

★転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等のご連絡をお願いします。
 (連絡がない場合は、予防接種のご案内ができない場合があります。)

日本脳炎予防接種について

平成17年の日本脳炎ワクチン接種の差し控えにより、日本脳炎ワクチンを受けられていない平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満までの間に、新ワクチン(細胞培養日本脳炎ワクチン)で不足回数分の接種が可能になりました。詳しくは、町保健センターにお問い合わせください。

成人

●**集団検診** 町保健センターに電話等で申し込んでください。

検診・内容	実施日・場所・受付時間	対象	料金	定員
肺がん検診 (胸部X線撮影・問診) (必要な人は喀痰検査 ※ 別料金) 大腸がん検診 (便潜血検査・問診) 前立腺がん検診 (血液検査・問診) 肝炎ウイルス検診 (血液検査・問診)	8月20日(木) 町保健センター ①午後1時30分～ 午後3時 ②午後5時～午後7時	満40歳以上の町民 ※ 前立腺がん検診は男性のみ ※ 肝炎ウイルス検診は以前に町で受けた人以外	【満40～64歳】各400円 【満65歳以上】各200円	各70人 ※ 要予約 ※ 先着順
乳がん検診 (視診・触診・問診・ 乳房X線撮影)	9月2日(水) 10月7日(水) 町立大淀病院 午後1時～ 午後2時30分	満40歳以上の町民(女性) ※ 受診回数は2年度につき1回です。平成26年度に受診した人は今年度は対象になりません。ただし女性特有のがん検診無料クーポン券で今年度受ける人はこの限りではありません。	【満40～49歳】2,000円 【満50～64歳】1,800円 【満65歳以上】500円	各20人 ※ 要予約 ※ 先着順

●**個別検診** 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。発行の申請は町保健センターに電話などで申し込んでください。

検診・内容	実施期間	実施医療機関	対象	料金
乳がん検診 (視診・触診・問診・ 乳房X線撮影)	平成28年2月未 まで ※ 医療機関の 予約が定員に なり次第終了	県内の契約医療機関 ※ 希望の医療機関が該当 するか等、詳しくはお問 い合わせください。	満40歳以上の町民(女性) ※ 平成26年度に受け ていない人	【満40～49歳】2,300円 【満50～64歳】2,000円 【満65歳以上】500円
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・ 子宮頸部細胞診)	※ 医療機関の 予約が定員に なり次第終了	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当 するか等、詳しくはお問 い合わせください。	満20歳以上の町民(女性) ※ 平成26年度に受け ていない人	<頸部のみ> 【満65歳未満】2,000円 【満65歳以上】500円 <頸部・体部> 【満65歳未満】3,500円 【満65歳以上】500円

善意銀行だより

今回、次のみなさまから善意が寄せられました。

□社会福祉のため 50,000円

水掬 義朗 様 (下泷)

□亡父供養のため 100,000円

小川 正雄 様 (下泷)

ありがとうございました。

有意義に使わせていただきます。



町社会福祉協議会

大淀町ふるさと応援 寄附金について

5月中に次のみなさまから
寄附をいただきました。

島 恒生 様 10,000円

匿名 20,000円

匿名 3,000円



みなさまの熱い想いを実現できるように、
大切に活用させていただきます。

今後も変わらぬ応援をお願いいたします。

ヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン接種について

平成25年度からヒブ・小児用肺炎球菌予防ワクチン接種は定期接種に加わりました。



- 対象者 生後2カ月～5歳未満 ※ 対象者へは個別にご案内を郵送しました。
- 接種方法 接種医療機関での個別接種
※ 事前に医療機関へお問い合わせ(予約など)をしていただき、送付した予診票にご記入のうえ、受けてください。また、下記の指定医療機関以外で受けるときは、別途手続きが必要です。
- 接種回数等 回数や接種間隔は、年齢により異なります。
1歳未満で接種を開始されたお子さんは、追加接種が必要です。
まだ接種を受けていないお子さんは、早めの接種をお願いします。

追加接種をお忘れてはいませんか？

ワクチン名	年齢	接種回数・受け方	注意事項
ヒブワクチン	2カ月～7カ月未満	27日以上(標準的には56日まで)の間隔で3回接種後、7カ月以上(標準的には13カ月まで)の間隔で1回	2回目以降が1歳を越えるときは、3回目(または2回目)は接種できません。27日以上あけて追加接種を受けてください。
	7カ月～1歳未満	27日以上(標準的には56日まで)の間隔で2回接種後、7カ月以上(標準的には13カ月まで)の間隔で1回	
	1歳以上～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	2カ月～7カ月未満	(標準的には生後1歳までに)27日以上の間隔で3回接種後、60日以上あけ、1歳以上で1回	2回目以降が2歳を越えるときは、2回目以降は接種できません。(接種開始が2カ月～7カ月未満の子で、2回目が1歳を越えるときは、3回目は接種できません)60日以上あけて追加接種を受けてください。
	7カ月～1歳未満	(標準的には生後1歳1カ月までに)27日以上の間隔で2回接種後、60日以上あけ、1歳以上で1回	
	1歳児	60日の間隔で2回	
	2歳以上～5歳未満	1回	

- 指定医療機関 予約制(要問い合わせ)
※ 下記以外の県内契約医療機関でも受けられます。町保健センターにお問い合わせください。

医療機関名	住所	電話番号	備考
町立大淀病院(小児科)	大淀町下淵353-1	0747-52-8801	電話受付時間:平日午後1時～午後4時
ごいちクリニック	大淀町北野1913-6	0746-34-5150	

～1歳以上5歳未満で初めて接種を受けるお子さんの場合～

- 接種方法 町保健センターでの集団接種(予約制)
同時接種はできません。ヒブと肺炎球菌との接種間隔は1週間以上必要です。
※ 事前に町保健センターへ予約していただき、送付した予診票にご記入のうえ、受けてください。
- 接種回数・集団接種日程等

ワクチン名	実施日	受付時間	年齢	接種回数・受け方	定員
ヒブワクチン	7月8日(水)	午前9時45分～午前10時	1歳以上～5歳未満	1回	各10人
	8月10日(月)				
	9月9日(水)				
小児用肺炎球菌ワクチン	7月15日(水)	午前9時45分～午前10時	1歳児	60日以上の間隔で2回	各10人
	8月17日(月)		2歳以上～5歳未満	1回	
	9月18日(金)				

- 問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403

(成人)風しんワクチン接種に係る助成について

平成26年度に引き続き、風しんワクチン接種について費用の助成を行っています。詳しくは、町保健センターまでお問い合わせください。

- 助成対象者 大淀町に在住の人で
 - ①平成7年4月1日以前生まれで妊娠を予定または希望している女性とその配偶者
 - ②妊娠している女性の同居家族
- 助成対象期間 平成25年4月1日以降に接種したもの
- 助成対象回数 1回
- 手続き方法 医療機関で接種後、助成金を還付
 - 申請期間 平成28年3月31日まで
 - 場所 町保健センター
 - 必要書類 身分証明書・医療機関発行の領収書・接種を証明する書類・印鑑・振込先の分かるもの
 - ※ 妊娠している女性の同居家族の人は母子手帳
- 問い合わせ先 町保健センター(健康増進課) ☎0747-52-9403



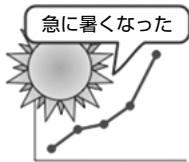
保健センター だより

だんだんと暑くなってきましたね。今年も熱中症に気をつけて夏を乗り切りましょう！

熱中症を引き起こす要因について

環境

- ・気温が高い
- ・湿度が高い
- ・風が弱い
- ・日差しが強い
- ・閉め切った屋内
- ・エアコンの無い部屋
- ・急に暑くなった日
- ・熱波の襲来



からだ

- ・高齢者や乳幼児
- ・肥満の人
- ・糖尿病など持病がある人
- ・低栄養状態
- ・下痢などで脱水状態
- ・二日酔いや寝不足などの体調不良



行動

- ・激しい運動
- ・長時間の屋外作業
- ・水分補給をしていない



これらの3つの要因が熱中症を引き起こします。

身体のバランスが破綻し、汗や皮膚温度での体温調整ができなくなり、体温が上昇して熱中症になります。

熱中症を予防しよう！

1. こまめに水分補給をしましょう。
2. 室温はこまめにチェックし、28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
3. 外出時の服装は体を締めつけない涼しい服装で、日よけ対策もしましょう。また、無理をせず適度に休憩をしましょう。



熱中症の症状がでたら...

症状としては、めまい・立ちくらみ・こむら返り・大量の汗・頭痛・吐き気・体がだるい・力が入らない・集中力の低下などが出現します。

また、重度の症状では、呼びかけに対する反応がおかしくったり、会話がおかしいなどの意識障害・けいれん・普通に歩けないなどの運動障害・水が飲めないなどがあります。

●対処方法

- ① 涼しい場所へ移動
- ② 衣服を緩めて休む
- ③ 体を冷やす
- ④ 水分を補給する



※ 水が飲めない場合や意識がない場合は直ちに救急車を要請しましょう！

※ 心臓や腎臓、その他持病をお持ちの人は、水分や塩分の取り方、夏の過ごし方についてかかりつけの医師に相談し、上手にコントロールしましょう！

CATV

大淀あらかしテレビでは、町内で行われた行事や地域の話題をはじめ、各種行政情報、保健センターだより、投稿ビデオコーナーなど盛りだくさんの内容で放送しています。

●放送時間

午前9時30分～ 午後0時30分～ 午後3時30分～
午後6時30分～ 午後9時30分～ 午前0時30分～

大淀あらかしテレビを視聴するには、こまどりケーブルへの加入が必要です。ぜひ加入してください。

問い合わせ

- ◇大淀あらかしテレビの番組に関すること
町役場 総務課 ☎0747-52-5501
- ◇こまどりケーブルの加入・サービス内容に関すること
こまどりケーブル ☎0120-667-740

おやこの食育教室

食事は健康な身体をつくるために欠かせないものです。調理実習などを通して、親子で楽しく「食」について考えてみませんか？

■日 時

8月5日(水)
午前9時30分～午後2時

■場 所

町保健センター

■対 象

小学生とその保護者

※ 小学生のみの参加もできます。

■定 員

15組

■申込方法

町保健センターへ電話で申し込んでください。

■持 ち 物

エプロン・三角巾

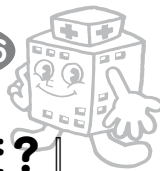
■主 催

町食生活改善推進員協議会

■問い合わせ先

町保健センター(健康増進課)
☎0747-52-9403





『エコー（超音波）検査ってどんな検査？』

今回はおなかの検査を中心に説明したいと思います。

エコー（超音波）検査では、プローブと呼ばれる扇型の探触子を用いて、おなかをなでるように検査します。プローブから発信した超音波が体内に入り、臓器の表面や組織の境界面で反射したエコー（反射波）を受信、断画像としてブラウン管に画像化して診断する検査です。

腹部超音波検査では、主に肝臓・胆のう・脾臓・腎臓・膵臓などの実質臓器を観察しますが、脂肪肝・肝のう胞・肝血管腫・胆石・胆のうポリープ・腎のう胞・腎結石などの良性疾患はもとより、肝臓がん・胆のうがん・腎臓がん・膵臓がんなど悪性腫瘍性病変についても見て取ることができます。また、腹痛の原因の診断等でも、エコーが診断の一翼を担っています。

エコー検査の一番の利点は、CT検査と比較すると被爆リスクがないことから、複数回の検査が可能なことです。検査中によく質問される内容を以下にまとめましたのでご覧ください。



Q. 検査前の食事は？

A. 検査当日の朝食は、ご遠慮ください。水（お茶）の飲用は構いません。

Q. 検査当日はどのような服装で？

A. 強制下着やコルセット等の腹部をしめつけるものは着用せず、楽な服装でご来院ください。

Q. 当日朝のお薬は服用しても良いか？

A. あらかじめ当院で指定したお薬（主に心臓、血圧のくすり）は、水（お茶）で飲用してください。

Q. 検査で痛みなどはあるか？

A. 腹部超音波（エコー）検査では、超音波を通りやすくするため、少し温めたゼリーをおなかにぬります。検査はプローブ（扇型の探触子）を用いておなかをなでるように検査しますので、痛みはありません。

Q. 検査後に食事はできますか？

A. 検査後の食事制限などは特にありませんが、同日に胃内視鏡検査などを受けられる場合は引き続き食事制限がありますので、主治医もしくは看護師の説明をお聞きください。

検診無料クーポン券のお知らせ

検診無料クーポン券とは、検診を受診することでがん等の疾患の早期発見・早期治療をめざした、国が推進している事業です。この無料クーポン券は毎年一定の節目年齢の人を対象に配布しています。

クーポン券の使用期限は平成28年2月末日までです。対象の人はこの機会にぜひ検診を受診しましょう。

※ 無料クーポン券は6月に発送しています。転入や紛失等でない人は町保健センターに連絡してください。

◆子宮頸がん検診

町保健センターで実施する『集団検診』と医療機関で受診する『個別検診』でクーポン券を使用できます。

◆乳がん検診

町保健センターで実施する『集団検診』と医療機関で受診する『個別検診』でクーポン券を使用できます。

◆大腸がん検診・肝炎ウイルス検診

町保健センターで実施する『集団検診』でクーポン券を使用できます。

詳しい日程などは町保健センターにお問い合わせください。

平成27年度 無料クーポン券対象者	子宮頸がん	乳がん	大腸がん	肝炎ウイルス
20歳(H6年4月2日～H7年4月1日生)	●			
25歳(H11年4月2日～H12年4月1日生)	●			
30歳(S59年4月2日～S60年4月1日生)	●			
35歳(S54年4月2日～S55年4月1日生)	●			
40歳(S49年4月2日～S50年4月1日生)	●	●	●	●
45歳(S44年4月2日～S45年4月1日生)		●	●	●
50歳(S39年4月2日～S40年4月1日生)		●	●	●
55歳(S34年4月2日～S35年4月1日生)		●	●	●
60歳(S29年4月2日～S30年4月1日生)		●	●	●
65歳(S24年4月2日～S25年4月1日生)				●
70歳(S19年4月2日～S20年4月1日生)				●
75歳(S14年4月2日～S15年4月1日生)				●
80歳(S9年4月2日～S10年4月1日生)				●

※ 子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券は、平成25年度の対象者でクーポン券を使用していない(未受診の)人にも送付しています。

対象者	子宮頸がん	乳がん
右記該当者のうち、前回(平成25年度)未受診の人	H4年4月2日～H5年4月1日生	S47年4月2日～S48年4月1日生
	S62年4月2日～S63年4月1日生	S42年4月2日～S43年4月1日生
	S57年4月2日～S58年4月1日生	S37年4月2日～S38年4月1日生
	S52年4月2日～S53年4月1日生	S32年4月2日～S33年4月1日生

子育てサークルちびっこランド

子育てを支援する町の事業で、延明保育園に委託して事業を実施しています。

■クラス

○赤ちゃんクラス(3カ月～1歳3カ月) 火曜日

○ちびっこクラス 月曜日・水曜日

■時間 午前10時～午前11時15分(9時30分から開放)

■場所 地域子育て支援センター

■持ち物 水筒・お手ふき・参加費(大人1人につき100円)

※1 各クラスはすべて申込制です。

※2 月～金曜日は「あそびの森」の開放日です。自由に利用してください。申し込みは必要ありません。時間は午前10時から午後2時までです。

■育児相談 育児相談は随時受付をしています。希望者は、延明保育園に直接申し込んでください。

■問い合わせ先

- ・延明保育園
☎0747-52-0388
- ・地域子育て支援センター
☎0747-53-0377



ファミリー夏祭り

- ◇日時 8月1日(土) 午前10時～正午
- ◇対象 未就園児・サークルOBとその家族
※平成26年度センター利用者も参加可
- ◇場所 地域子育て支援センター あそびの森
※雨天時は、センター内
- ◇内容 あてものやジュースなど、楽しい手作り屋台がいっぱい♪



参加方法等、詳しくは、地域子育て支援センターまたは延明保育園までお問い合わせください。

「お家でのお子さまとの関わり方」「食事について」「授乳」など、家庭での子育てについて相談がある場合は、自宅に訪問します。気軽に利用してください。

ママストレッチ

- ◇日時 7月8日(水) 午前10時～午前11時30分
- ◇参加費 200円
- ◇内容 講師が指導します。普段使っていない筋肉を動かして、心も体もリフレッシュしましょう!

ブレママっこ

- ◇日時 7月14日(火) 午前10時～
- ◇内容 妊婦さんのクラスです。助産師や先輩ママとの交流、オイルマッサージなどを行います。

ベビーマッサージ

- ◇日時 7月21日(火) 午前10時～
- ◇参加費 初回300円、次回から200円
- ◇持ち物 バスタオル・タオル・防水シート・オムツなど、その他必要なもの
- ◇内容 助産師が指導します。着脱しやすい服装でお越しください。



川遊び in 黒滝 ～森のようちえん～

- ◇日時 7月22日(水) 午前11時～午後1時
- ◇場所 黒滝村こもれびホール駐車場
※現地に午前11時集合、現地解散
- ◇参加費 無料
- ◇持ち物 水着・タオル・お弁当・レジャーシートなど
参加希望の人は、7月15日(水)までに地域子育て支援センターにお申し込みください。雨天時は中止します。

吉野ゆるマルシェ

- ◇日時 7月24日(金) 午前10時～午後2時
- ◇場所 地域子育て支援センター あそびの森
- ◇内容 「ゆるりとした暮らし」をテーマとした生活雑貨や食品・お野菜のマルシェです。子ども向けの水遊びやどろんこ遊びコーナーもあります!

赤ちゃんクラス

7月7日(火)	七夕まつり・手作りおやつ「にんじんりんごゼリー」・メモリー撮影 持ち物:ペン・のり・はさみ・スプーンセット・おしぼり・飲み物
7月13日(月)	ワイワイたいむ「子どもの病気について」 ☆保健師さんが来られます。
7月14日(火)	ボディペインティング ～足型ではらぺこあおむしを作ろう～ 持ち物:汚れても良い服・タオルなど
7月28日(火)	水あそび 持ち物:水あそび用のオムツ・タオル・着替えなど

ちびっこクラス

7月6日(月)	七夕まつり・手作りおやつ「にんじんりんごゼリー」・メモリー撮影 持ち物:ペン・のり・はさみ・スプーンセット・おしぼり・飲み物
7月13日(月)	ワイワイたいむ「子どもの病気について」 ☆保健師さんが来られます。
7月15日(水)	うんどうあそび ☆体操の先生が来るよ!
7月27日(月)	親子リトミック 参加費:200円 ※講師が指導します。動きやすい服装でお越しください。
7月29日(水)	ボディペインティング ～足型ではらぺこあおむしを作ろう～ 持ち物:汚れても良い服・タオルなど

図書館 インフォメーション

7月7日(火)は、七夕ですね。天の川をはさんできらめく牽牛星・織女星の物語。七夕の夜、神秘的な夜空の星を眺めてみてはいかがでしょうか？青空にはない、静かな魅力がある満天の星空が、疲れた心を癒してくれるかもしれませんよ。

開館情報

7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない日



「ぼくは いつも おこられる。」妹を泣かせて怒られて、女の子を驚かせて怒られて、友だちに先に手を出して怒られて…。怒られてばかりいる男の子が七夕さまの短冊に書いた願いごとは…？子育て中には、「何で怒られるようなことばかりするんだろう？」「どうして何も言わないの？」なんて

思うってしまうことも…。でも、この絵本を読んでほっとさせられます。こんな風に思っていたなんて…。子育て中の人にぜひおすすめします。

「おこだでませんように」

作/くすのき しげのり 絵/石井 聖岳 小学館



りえ、みな、ゆかの女の子3人組は、立ち寄った神社で、古い小屋を見つけました。そこで出会ったおばあさんは、なんと流れ星になって落ちてきたおりひめさま。3人が「おりひめさまが天に帰れますように」と書いた短冊を笹にかざると…。「7月」にちょっと詳しくなるオマケのおはなしもあります。

「七月七日はまほうの夜」

作/石井 睦美 絵/高橋 和枝 講談社



仕事も、家も、家族までも失ったおとうさんが旅に出ました。最後のパートナーに選んだのは愛犬のハッピー。自由気ままだったはずの「長いさんぽ」、その末にたどりついた場所とは…。タイトルにある「星守る犬」とは、犬が星を物欲しげに見続けている姿から、手に入らないものを求める人を表す言葉。「望んでも、望んでも、叶わないから、望み続ける。ただ、それだけ。人はみな、生きてゆく限り「星守る犬」だ。」おとうさんと、ハッピーの旅は、あまりにも切なすぎて涙が止まりません。

「小説 星守る犬」

著/原田 マハ 原作/村上 たかし 双葉社

7月のおはなし会のご案内

- 7月11日(土)午後2時30分～ こどものためのおはなし会
- 7月19日(日)午後3時～ こどものためのおはなし会
- 7月26日(日)午後2時～ 大人のための朗読会 響

課題図書を紹介します



夏休みの宿題教材として利用してください。

小学校低学年の部

- あした あさって しあさって 作/もりやま みやこ
- かあさんのしっぽぼ 作/村中 季衣
- クレヨンからのおねがい！ 文/ドリュエー・デイウォルト
- はこが 文・絵/鎌田 歩

小学校中学年の部

- かぐやのかご 作/塩野 米松
- パオズになったおひなさま 著/佐和 みずえ
- お話かせてクリストフ 作/ニキ・コーンウェル
- ぼくはうちゅうじん ぶん/中川 ひろたか

小学校高学年の部

- ぼくの、ひかり色の絵の具 作/西村 すぐり
- ぼくとテスの秘密の七日間 文/アンナ・ウォルツ
- ちいさなちいさな一めにみえないびせいぶつのおせかい 文/ニコラ・デイビス
- レジェンド！ 葛西紀明選手と 下川ジャンプ少年団ものがたり 著/城島 充

中学校の部

- 夏の朝 著/本田 昌子
- ブロード街の12日間 著/デボラ・ホプキンソン
- うなぎ 一億年の謎を追う 著/塚本 勝巳

高等学校の部

- 希望の海へ 作/マイケル・モーパーゴ
- マララ 教育のために立ち上がり、世界を変えた少女 作/マララ・ユスフザイ、パトリシア・マコーミック
- ペンギンが教えてくれた 物理のはなし 著/渡辺 佑基

課題図書を貸し出しています

図書館では、青少年読書感想文の課題図書を貸し出しています。貸し出しは、通常2週間ですが、夏休み中により多くの利用者に本を借りていただくように、課題図書の1週間貸し出しにご協力をお願いします。

EVENT GUIDE

夏休み☆子ども落語体験教室 ～1日落語家デビュー～

夏休みの思い出作りに1日落語家デビューしてみませんか？みんなでじゅげむを覚えたり、大喜利やお囃子の体験をします。最後には社会人落語団体『午後の小噺』による落語の実演もあります。

- 日時 8月1日(土)
午後0時30分～午後4時30分(予定)
- 場所 町文化会館 あらかしホールホワイエ
- 定員 10人程度(小学生以上・保護者同伴可)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話または文化会館事務所に直接お申し込みください。
- 協力 社会人落語団体『午後の小噺』
- 申し込み・問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110

第2回あらかしホール探検ツアー ～with アキラボーイ～

あらかしホールの舞台裏をご案内します！舞台裏は舞台・音響・照明などの機材がたくさんあります。当日はデジタル芸人のアキラボーイによるデジタルショーも開催します！

- 日時 8月24日(月)
午後1時集合 午後1時30分開演
- 場所 町文化会館 あらかしホール
- 対象 町内在住の小学生以上の人
※ 小学生以下は保護者同伴
- 定員 15組30人程度
- 参加費 無料
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、町文化会館事務所まで持参してください。
※ 申込用紙はホームページからも入手できます。
- 申込締切 8月15日(土)
- 申し込み・問い合わせ先
町文化会館 ☎0747-54-2110

第11回大淀町花火大会



- 開催日時 7月18日(土)
午後7時50分打ち上げ開始
- 開催場所 下淵商店街・千石橋上流河川敷

ボランティア募集

～花火大会をあなたの手で！～

花火大会を盛大に行うためにボランティアスタッフを募集しています。内容や時間帯等、詳しくはお問い合わせください。

- 問い合わせ先
- ・町花火大会実行委員会(町商工会内) ☎0747-52-9555
- ・大淀夢はなびクラブ 桶田 ☎090-1157-9347

吉野川マナーアップ キャンペーン開催

吉野川の清流を守るため、7月18日から8月31日までの間、「吉野川マナーアップキャンペーン」を展開します。生活用水や農業用水の水源である吉野川の水は、私たちにとって、かけがえのないものです。

この清流を守り、美しい吉野の自然を守るのは、一人ひとりの心がけと行動です。

空き缶・ビニール袋・バーベキューの残りくずなど、ゴミで川が泣いています。キャンプ・釣り・ハイキング…。楽しい思い出とともにゴミは必ず持ち帰りましょう。

○キャンペーン概要

吉野川は奈良の大切な資源です。美しい吉野川を守るため、遊んだあとのゴミの持ち帰りなどのマナー向上を勧めます。

- 日時 7月18日(土)～8月31日(月)
- 場所 吉野川および支流の河川敷
- 問い合わせ先 奈良県 環境政策課 ☎0742-27-8737



コールセンター設置に伴う 緊急通報装置の切替作業

ひとり暮らし等の高齢者のみなさんのお宅に設置している「緊急通報装置」について、このたび、次の業者に委託し、コールセンターを設置することになりました。

今後、「緊急通報装置」を設置しているお宅を訪問して、コールセンターに接続するための切替作業を行いますので、ご協力をお願いします。

- 委託業者
大阪ガスセキュリティ
サービス株式会社
(大阪市淀川区十三本町3-6-35)
- 作業期間 7月から12月まで
※ 個別の訪問日は、後日、ご連絡します。
- 問い合わせ先
町役場 福祉課(内線118)



子どもたちをみんなで守ろう!

子どもたちは夏休みで、学校生活からはなれ、のびのびと行動しようとしています。家族の一員として、町の子どもとして、学校生活では得られない多くのことが体験できるよい時期です。健康で明るい、有意義な夏休みがおくれるようご協力をお願いします。

水泳について

- ☆小・中学生だけの吉野川の遊泳は、全面禁止になっています。
- ☆池での遊泳は絶対にやめさせましょう。

外出について

- ☆保護者は子どもの行き先と帰宅時間を確かめましょう。
- ☆お金のむだづかいをさせないようにしましょう。
- ☆よくない所に立入らせないようにしましょう。
- ☆防犯ブザーを持たせましょう。



危険防止について

- ☆タバコやシンナーを吸わせないようにしましょう。
- ☆エアガン等の有害ながん具は、絶対に持たせないようにしましょう。
- ☆花火をするときは、場所や時間のほか取り扱い方にも注意をさせましょう。
- ☆自転車の二人乗りや単車の運転は、絶対にさせないようにしましょう。
- ☆自転車に乗るときは、ヘルメットを必ず着用させましょう。
- ☆飛び出し事故防止のため、路上駐車はしないようにしましょう。

地域ぐるみで子どもを守ろう

- ☆ひとりで遊んでいる子どもがいたら、声をかけ、地域ぐるみで子どもを守りましょう。
- ☆危険な遊びや不良化につながる行動を見かけたときは注意しましょう。
- ☆子どもの心に悪い影響を及ぼす有害な凶書を追放しましょう。
- ☆大人から交通ルールや公衆道徳を守り、子どもたちの手本になりましょう。

子どもたちをすこやかに育てよう

- ☆家族の一員として仕事を分担させ、責任感を育てましょう。
- ☆地域の子ども会や、スポーツ団体の行事に進んで参加させましょう。
- ☆地域の文化活動に積極的に参加させ、豊かな心を育てましょう。
- ☆携帯電話・スマートフォンは、保護者の責任のもと適切に利用させましょう。

地域ぐるみで子どもを守ろう

- 不審な人をみかけたらすぐ警察へ通報を

学校や子どもたちの様子をつかがったり、自動車から子どもに話しかけたり、不自然に子どもを連れているなど、あやしい人を見かけたときには、躊躇せず「ひと声」かけて確かめるか、すぐに110番に電話しましょう。

■ひと声運動の展開を

登下校時や公園、空き地、人通りの少ない路地などで子どもを見かけたら、「ひと声」かけて注意をうながし、また、暗くなるまで遊んでいる子どもを見かけたときも、早く帰るよう「ひと声」かけましょう。

■危険情報には

■防犯パトロールや監視の目を

不審者や不審車両、また、子どもが恐怖を感じた事象などの情報があったときには、警察への通報はもちろんのこと、地域の人々が協力してパトロールや監視の目を強化しましょう。

- 吉野警察署・大淀町教育委員会・大淀町安全対策推進協議会
- 大淀町保・幼・小・中学校生活指導協議会

町立旭ヶ丘総合センター文化教室

受講生募集

組紐教室^{ひも}

あざやかで、豊富な色紐を使用します。器具を使って数種類の紐を組みながら、帯締め用から携帯電話のアクセサリまでいろいろな組紐を作ります。

■実施日

第1・3土曜日(月2回)

■時間

午後1時30分～午後3時30分

■場所

町立旭ヶ丘総合センター和室

■受講料

月額 1000円

※ 別途、材料費が必要です。

■募集人員

2・3人程度(先着順)



習字教室

日本習字教育財団発行のテキストに基づいて学習します。月1回の検定により進級・昇段があり、級・段認定、資格申請などもあります。

■実施日

毎週水曜日(月4回)

■時間

午後1時～午後3時

■場所

町立旭ヶ丘総合センター学習室

■受講料

月額 2000円

※ 別途テキスト代・半紙代・墨代・認定資格申請料等が必要です。

■募集人員

2・3人程度(先着順)

■申し込み・問い合わせ先

町立旭ヶ丘総合センター
☎ 0746-3215189

町健康づくりセンター

(ミズノウエルネス大淀)

問い合わせ ☎ 0746-34-5501
FAX 0746-34-5502

子どもスイミングスクールのご案内

子どもスイミングスクールの生徒を募集しています。夏季短期教室と同時に入会されると、1カ月分の利用料が無料になります。(2カ月前納と口座登録が条件となります。)詳しくは町健康づくりセンターまでお問い合わせください。

◇時間

クラス	対象	時間
A	満4歳～1年生	(水・木・金曜日) 午後3時40分～ (土曜日) 午前10時30分～ (日曜日) 午前10時～
B	1年生～4年生	(水・木・金曜日) 午後4時50分～ (土曜日) 午前11時40分～ (日曜日) 午前11時10分～
C	3年生～中学生	(水・木・金曜日) 午後6時～ (土曜日) 午後0時50分～ (日曜日) 午前11時10分～

◇料金 3,290円(月4回)

子どもスイミングスクール夏季短期教室

夏の思い出づくりに、3日間の楽しい水泳教室を体験してみませんか。顔つけが苦手なお子さまでも安心して参加できます。

◇日程

- 第1クール 7月22日(水)～24日(金)
- 第2クール 7月29日(水)～31日(金)
- 第3クール 8月5日(水)～7日(金)
- 第4クール 8月19日(水)～21日(金)

※ 各日 午後1時～午後2時

◇対象

満4歳～中学3年生

◇料金

3,080円/各クール3日間

◇定員

各クールにつき30人

※ 定員になり次第、キャンセル待ちとなります。

◇持ち物

水着・水泳帽・タオル・ゴーグル(必要な人のみ)

◇申込方法

町健康づくりセンターの受付カウンターにて直接申し込み、または電話にて申し込みください。

電話予約の場合は、予約後1週間以内に料金をお支払いください。



English Diary



小学校英語指導助手の
デビー・ジョンさん

Hi everyone!

Summer is here and the weather has gotten very hot. Don't forget to drink lots of water, stay cool, and protect yourself from the sun and mosquitos!

In June, my dad traveled from Taiwan to visit me for a week. Together, we tried Kobe beef for the first time, biked around Lake Biwa, and saw the famous Himeji Castle. He also had the opportunity to visit all three Oyodo elementary schools to observe my English classes and see what school life in Japan is like. He really enjoyed meeting everyone - from talking with the school principals, vice principals, and teachers, to interacting with students during my English classes. It was a lot of fun! Thank you to everyone who greeted him and talked with him, making him feel welcome here. I'm glad he was able to see firsthand what my life in Oyodo has been like this past year. Next, for my 23rd birthday, I went to Mitsue with my friends to see the fireflies. It was so beautiful and felt like a dream.

Sadly, I must announce that this will be my last month working in Oyodo. In August, I will be returning to my family in America. My year here went by so quickly! I still remember when I first arrived in Oyodo last August - excited, nervous, and unsure what the year ahead would hold. Now, it's almost over. Time flies! Oyodo is such a wonderful town and the people here are so warm and friendly. I met so many good people here, and had the chance to talk with friendly Oyodo residents at English conversation classes, restaurants, stores, the post office, kendo club, and more. It has been such a pleasure to work alongside the caring and hardworking elementary school teachers here, and to teach such cute, fun, smart, and energetic kids. You guys are the best! I encourage you all to continue studying English and travel abroad someday too. It's truly a life-changing and enriching experience - you will grow and learn a lot about yourself, experience a new culture, and meet new friends from around the world.

I'm truly thankful for the kindness everyone in Oyodo has shown me. Thank you for welcoming me to your town. It's been such a wonderful year and I'll never forget all the great memories and friendships I made here. Please take care everyone. See you again!
Love, Debbie

こんにちは、みなさん!

夏が近づき、とても暑くなりつつあります。水分を多くとることを忘れず、暑さに負けず、陽射しと蚊から自分を守ってください。

6月に、お父さんが台湾から、私を訪ねて1週間旅行にきました。私たちは一緒に、初めて神戸牛に挑戦してみたり、自転車で琵琶湖を周ったり、有名な姫路城を見たりしました。お父さんは、大淀町の3つの小学校を訪れる機会があり、私の英語の授業に来て、日本の学校生活はどのようなものなのか見ていました。校長先生や教頭先生、先生方とお話することから、英語の授業で子どもと交流することまで、お父さんは、本当にみなさんとの出会いを楽しんでいました。本当に楽しかった! お父さんにあいさつし、話しかけてくれ、歓迎してくれたみなさんに感謝しています。この1年間、大淀で過ごしてきた私の生活を、お父さんに直接見てもらうことができ、うれしく思います。また、私の23歳の誕生日に、友だちとホテルを探しに御杖へ行きました。とても美しく、夢のようでした。

悲しいことに、これが大淀での最後の月仕事になるだろうということをお伝えしなければなりません。8月に、私はアメリカの家族のもとに戻ります。ここでの時間は本当に早かった! 私は、わくわくとドキドキと、どのように月日が流れていくのかという不安があった、初めて大淀に来た去年の8月のことを、まだ覚えています。今、もうそれは過ぎ去りました。時は早いものです! 大淀はとても素晴らしい町で、人々はとても温かく、友好的です。私はここで、多くの人と出会い、英会話教室やレストラン、店、郵便局、剣道クラブなどさまざまな場所で、フレンドリーな大淀の方々とお話しする機会がありました。気遣いがあり勤勉な小学校の先生方と働くことと、可愛くて面白く、聡明で元気に満ち溢れた子どもを教えることは、私の喜びでした。あなたたちは、最高です! 私は、みなさんに英語の勉強を続け、いつか海外に足を運ぶことを勧めます。人生を変えるような、豊かな経験をすることで、成長し、自身から多くのことを学び、新しい文化に触れ、世界中の新しい友だちに出会うことでしよう。

大淀のみなさんが私に示してくれた優しさに、本当に感謝しています。みなさんの町に快く迎え入れてくれてありがとう。とても素晴らしい1年でした。私は、ここで得た素晴らしい思い出と友情、全てを決して忘れません。みなさん、お身体に気をつけて。また会いましょう!
愛を込めて、デビーより。



ゆめのたねいっぱい

きてみて！幼稚園



おおよどせいぶようちえん

★ わくわく にこにこ ★ あそびにきてね ★

7月号は、大淀西部幼稚園の5月・6月前半の様子です。暑くなってきていますが、子どもたちは毎日楽しく元気いっぱいに過ごしています！

今後の主な行事

- 8月 預かり保育
- 9月 秋季運動会・梨狩り・美吉野園との交流会
- 10月 秋季遠足・公開保育・避難訓練

砂場あそび【5月】

おいしいケーキやカラーライスはいかがですか？
トンネルや川をつくって水を流して、夏を先どり☆



休日参観（ミニ運動会・田植え体験）

【6月6日（土）】

地域の人に協力をいただき、親子で田植えを行いました。田んぼのヌルヌルの感触に大興奮でした。おいしいおいしいお米になあれ！



歯科検診・親子歯みがき指導

【5月21日（木）】

園歯科医のうえむら歯科医院のみなさんにペープサート（紙人形劇）や歌で歯みがきの大切さを楽しく分かりやすく教えていただきました。保護者対象の歯みがき指導や親子での歯みがきの実践も行いました。



7月分

わくわくルーム

幼稚園に親子で来て、同じくらい年齢のお友だちと遊んで、楽しい時間を過ごしましょう！

- 対象 就学前の乳幼児
- 内容 幼稚園見学・季節に応じた遊び
- 費用 無料
- 申し込み 2日前までに各幼稚園まで電話またはメールでお申し込みください。

町立大淀西部幼稚園

- 日時 7月10日（金） 午前10時～午前11時
- 場所 町立大淀西部幼稚園（大淀町今木779-4）
- 園庭開放 7月9日（木）
- 問い合わせ先 ☎0745-67-1766
✉ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

- 日時 7月6日（月） 午前10時～午前11時
- 場所 町立大淀東部幼稚園（大淀町中増61-2）
- 園庭開放 7月7日（火）・14日（火）
- 問い合わせ先 ☎0746-32-0264
✉ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

金婚式を迎えるご夫婦に

今年、金婚式(結婚50周年)を迎えるご夫婦に対して高齢者福祉月間(9月)に記念品を贈呈します。該当するご夫婦は、町役場福祉課に申請してください。

■対象

本年7月1日現在で本町に住所を有し、昭和40年中に結婚したご夫婦

※ 申請をされるご夫婦で本町に本籍を有しない人は、婚姻日が確認できるもの(戸籍謄本)を持参してください。

■申込締切 8月3日(月)

■申し込み・問い合わせ先

町役場 福祉課(内線120)

奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター

経済的に困りの人の自立を支えるための相談支援窓口として、『奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター』が開設されました。「生活に困っている」「将来が不安」「就職活動がうまくいかない」といった困りごころ、心配ごとについて、専門の支援員が相談をお受けします。また、

必要に応じて一人ひとりの状況にあわせた支援プランを作成し、各関係機関と連携して、自立に向けたお手伝いをします。

ご本人はもちろん、ご家族や知り合いの人からの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

■対象

山辺郡、生駒郡、磯城郡、高市郡、北葛城郡、宇陀郡、吉野郡(十津川村を除く)にお住まいの人

■相談方法

来所・電話・FAX・メール

■料金 無料

■相談窓口・問い合わせ先

・奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始を除く)
〒634-0061
橿原市大久保町320-11
県社会福祉総合センター1階
☎0120-85-1225
(フリーダイヤル)

☎0744-29-0176
☒cysupportc@nara-shakyo.jp
http://nara-shakyo.jp/publics/index/141/

・町役場 福祉課(内線118)

家族介護者教室

自宅で介護をされている人が、より安心して介護ができるように、介護の知識と技術を学び、介護に対するの精神的・肉体的な軽減をはかることを目的に開催します。

■内容

介護技術を学びましょう
知っておこう！介護の基本

■日時

7月24日(金)
午後1時30分～午後3時

■場所

町桜ヶ丘総合センター
2階集会所

■対象者

・町内在住で、要支援・要介護状態にある人を自宅で介護されている人
・一人暮らしの虚弱高齢者の介護に携わっている近隣の介護者

・介護に対して興味のある人

■募集人数

30人程度

■申込締切

7月21日(火)

■申し込み・問い合わせ先

町地域包括支援センター
あんしんサポート
☎0747-52-7760

無料交通事故相談

■日時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 県交通安全対策課
☎0742-27-8731

児童相談

■日時 8月7日(金)
午前10時30分～午後4時
■場所 吉野町中央公民館
■問い合わせ 高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079

法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせください。解決に役立つ法制度や最適な相談機関を紹介します。

■問い合わせ
法テラス奈良 ☎050-3383-5450
法テラス南和法律事務所
(下刈やすらぎビル内)
☎050-3383-0025

相談



人権相談

■日時 午前9時～午後4時
(土、日、祝日を除く毎日)
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町役場人権施策推進室

教育相談(予約が必要です)

■日時 水・金曜日
午前9時～午後4時
■場所 大淀町適応指導教室
■問い合わせ 大淀町適応指導教室
☎0746-34-5016

心配ごとと合同相談

■日時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
■場所 大淀町役場
■問い合わせ 大淀町社会福祉協議会
☎0747-52-1941

無料法律相談(予約が必要です)

■日時 7月16日(木)
午後1時～午後4時
■場所 吉野町役場

■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

■日時 8月14日(金)
午後1時～午後4時

■場所 下市町役場

■問い合わせ 下市町役場住民保険課
☎0747-52-0001

■日時 9月16日(水)
午後1時～午後4時

■場所 大淀町役場

■問い合わせ 大淀町役場人権住民課
☎0747-52-5501

消費生活相談

■日時 毎週火曜日
午後1時～午後4時
■場所 吉野町役場
■問い合わせ 吉野町役場町民課
☎0746-32-3081

住宅増改築相談

■日時 7月18日(土)
午前9時～午後4時
■場所 大淀町中央公民館
■問い合わせ 県建築協同組合中吉野支部
☎0747-52-9971

里山和太鼓コンサート と流しそつめん体験

岩壺地区の里山で和太鼓「鼓宮舞」による「コンサート」を開催します。

午後からの里山遊びにも参加希望の人は、お弁当・そつめん用食器をご持参ください。

■日時

7月19日(日)

午前10時30分～午前11時30分
(開場は10時)

※雨天中止

■場所 大淀町岩壺 里山



■定員 100人

■参加費 無料

■申込方法

電話で申し込んでください。

■申込締切 7月15日(水)

■申し込み・問い合わせ先

「夢」町づくり大淀 岩崎さん

☎0900-9619-4003

夏休み親子 わくわくカヌー体験

吉野川・紀の川流域協議会主催「夏休み親子わくわくカヌー体験」親子で「カヌー」を体験し、夏の思い出を作ります。か！」の参加者を募集します。

■日時

8月8日(土)

○午前の部

午前9時30分 現地集合

正午 解散予定

○午後の部

午後1時30分 現地集合

午後4時 解散予定

※小雨決行・増水時は中止

■場所

ユーピーパラグライダーズ

クール

和歌山県紀の川市竹房391

※駐車場あり・最寄りのJR

和歌山線打田駅から送迎あり

■内容

親子でのカヌー体験

■参加料 1人 1500円

■対象・定員

身長140cm以上の小・中学生

の子どもとその保護者12組

程度(各回6組程度)

※1組あたり保護者は1人まで参加可。子どものみの参加

不可。応募多数の場合は抽選。

■申込方法

氏名・住所・電話番号・年齢(学

年)・参加希望の部(午前/午後)・

現地までの集合方法を記入のつ

え、電話・FAX・メールで申

し込んでください。

■申込締切 7月22日(水)

■申し込み・問い合わせ先

町役場 企画政策課

(内線221)

奥大和スイーツコンテスト 出展者募集

奈良県南部東部地域の特産品や地域の風土・歴史・文化に根ざした魅力を発信し、南部東部地域の振興と活性化を図るため、「奥大和ゆうゆう祭」を開催します。

奥大和ゆうゆう祭では、イベ

ントの1つとして、地域の食材

を使用した新たなスイーツによ

るコンテストを行います。

地域ならではのオリジナルス

weetsの出展をお待ちしていま

すので、ぜひご参加ください。

■日時

10月25日(日)

午前10時～午後4時

■場所

宇陀市総合体育館前

宇陀市榛原萩原1057

■対象者

・南部東部地域に本社・支社を有し、菓子・飲食等を販売されている人

・南部東部地域で活動している団体または個人

■賞金

最優秀賞5万円・優秀賞3万円・準優秀賞2万円・審査員特別賞2万円

特別賞2万円

■申込方法

南部東部地域活性化イベント協議会まで出展申込書を提出し

てください。出展申込書は、町

ホームページからダウンロード

していただくか、町役場企画政

策課と吉野路大淀センター情

報コーナーに配置しています。

■申込締切 7月24日(金)

■申し込み・問い合わせ先

南部東部地域活性化イベント協議会

(宇陀市役所産業企画課内)

☎0745-82-5874

☎0745-82-8211

放送大学 10月生募集

放送大学では、平成27年度第

2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野のことを学ぶことができます。

家庭で学びたい、働きながら

学びたい、学びを楽しみたいな

ど、さまざまな目的で幅広い世

代の人が学んでいます。

■申込締切 9月20日(日)

■申し込み・問い合わせ先

放送大学奈良学習センター

☎0742-20-7870

犯罪被害者支援 ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた人や、ご遺族の人からの電話相談や生活支援、警察、病院への付き添い等を直接支援するボランティア支援員を募集しています。

■募集期間

7月31日(金)まで

■募集人員 20人程度

■その他

支援活動に必要な知識を習得するため、講習を受講していただき、適性があると認められた

▶▶ Information ▶▶▶

電話番号案内

町 役 場	0747-52-5501 0747-52-5502
大 淀 病 院	0747-52-8801
水 道 部	0747-52-0137
大 淀 消 防 署	0747-52-1199
教 育 委 員 会	0747-52-1522
町 中 央 公 民 館	0747-52-1524
保 健 セ ン タ ー	0747-52-9403
児 童 セ ン タ ー	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平 畑 体 育 館	0747-52-6234
南和広域美化センター	0747-52-3253
文 化 会 館	0747-54-2110
図 書 館	0747-54-2120
町 社 会 福 祉 協 議 会	0747-52-1941
町 包 括 支 援 セ ン タ ー	0747-52-7760
吉 野 警 察 署	0747-53-0110
吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

広報おおよど6月号 記事の訂正と お詫びについて

まちの情報紙・広報おおよど6月号の「TOWN NEWS」の記事に下記の誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

○10ページ
「町体育協会主催春季大会」
【誤】小馬崎さん → 【正】大馬崎さん

○12ページ
「吉村英雄さんが車イスを寄贈」
【誤】上桧垣本 → 【正】口桧垣本
【誤】のべ24台 → 【正】のべ25台

人に委嘱します。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ先
公益財団法人なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742-26-60935
午前10時～午後4時
(土日祝日を除く)

自衛官候補生募集

平成27年度自衛官採用試験を次のとおり実施します。採用は、平成28年3月か4月になる予定です。

■応募資格
平成28年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

※ 女子は9月に試験を予定しています。

■試験日
8月22日(土)・23日(日)
(8月30日(日) 予備日)
※ 平成28年3月に中・高等学校を卒業予定者のための試験は、原則として平成27年9月以降に実施します。

■試験会場
航空自衛隊奈良基地

■試験科目

筆記試験(国語・数学・社会・作文)、口述試験、適性検査、身体検査

■問い合わせ先

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎0747-22-3789

空き家セミナー・ 相談会のご案内

奈良県内の空き家所有者のを対象に売買・賃貸・管理・解体等のさまざまな相談を受ける無料相談会が開催されます。

当日はいろいろな分野(建築・不動産・税務・法律)の専門家が相談にのりますので、お気軽にご参加ください(入場無料)。

■日時・場所

○7月11日(土)
セミナー 午後1時～
相談会 午後2時15分～
明日香村中央公民館
明日香村大字川原91-1
○8月22日(土)
セミナー 午後1時～

相談会 午後2時15分～
高取町リベルテホール
高取町大字観音寺1023

※ その他の日時・場所については空き家コンシェルジュホームページをご確認ください。また、当日相談会に参加される人は、前日までにご連絡ください。

■主催

開催地市町村・NPO法人空き家コンシェルジュ

■後援 奈良県

■申し込み・問い合わせ先

NPO法人空き家コンシェルジュ
・吉野町上市移住定住促進支援センター(平成27年6月新設)
吉野郡吉野町上市182

☎0746-39-9030
午前9時～午後5時
(水・日曜日定休)
・檀原相談窓口
檀原市小房町9-32
☎0744-35-6211
午前9時～午後5時
(日曜日・祝日定休)
支援センターや相談窓口ではいつでもご相談をお受けいたしますので、お気軽にご連絡ください。



MY TOWN OYODO

大淀町民憲章 (平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

平成27年5月31日現在

●人口	18,774人 (- 9)
男	8,987人 (- 9)
女	9,787人 (0)
●世帯数	7,443 (0)
	() 内は前月との比較

ほっぴい あまいる



はなたに あみ
花谷 彩珠 ちゃん
(平成26年2月6日生まれ)

お母さんからのコメント
我が家の宝物。思いやりのある女の子に育ってね。

(北野)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。



この広報紙は、再生紙を使用しています。